

団体・企業の皆様へ

職場で
かんたん
申請

出張料
手数料
無料

この機会に
マイナンバーカード
取得しませんか？



マイナンバーカード 出張申請受付のご案内

マイナンバーカードの普及を目的として、市町村職員等が団体・企業の指定する会場に訪問の上、マイナンバーカードの出張申請受付を行います。

ポイント1 役所に行かなくても申請できる！

- ご希望の場所に、市町村職員等が訪問し、申請受付を行います。
- ※ お住まいの市町村により出張条件が異なります。

ポイント2 出張料、写真撮影料はかかりません！

- 申請に必要な顔写真を無料で撮影します。

<申込方法>

STEP 1

団体・企業内で
申請希望者を
募集

STEP 2

県デジタル戦略課
又は居住地市町村
に申込
(方法は裏面参照)

STEP 3

ご担当者様と
市町村で
日程調整等

STEP 4

指定会場に
職員等が
訪問申請受付

マイナポイント
第2弾
実施中!!

マイナンバーカードを使って申込みすると

最大 **20,000円分** のポイントがもらえる！

カード取得は、
お早めに！



1

マイナンバーカードの新規取得等*で
5,000円分
のポイントがもらえる！

2022年1月1日から実施中

2

健康保険証としての利用申込みで
7,500円分
のポイントがもらえる！

3

公金受取口座の登録で
7,500円分
のポイントがもらえる！

6月30日から ポイントの申込み受付・付与を実施中

*カードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます
詳細はマイナポイント事業のホームページにて順次お知らせします

詳しい申込み方法などはこちら→



マイナポイント第2弾対象のマイナンバーカードの申請期限は、**2月末**までとなりますのでお早めに！

<対象市町村一覧・個別の問い合わせ先>

裏面又は県ホームページ：<https://www.pref.chiba.lg.jp/seisaku/mynumber/support.html> →

<本事業の全般的な問い合わせ先> 千葉県 総務部 デジタル改革推進局 デジタル戦略課
電話：043-223-2189 メール：bangouseido@mz.pref.chiba.lg.jp

